



ビオトープ・サロン 環境サービスのワンストップ化の実現と生物多様性保全

COP10 名古屋を 10 月に控え、県内でも「生物多様性」をテーマにしたフォーラムやセミナーが様々な主体によって開催されています。こうした中、徳島県環境首都とくしま創造センターが開設され、「環境活動の実践をバックアップ」「環境学習・教育をサポート」「地球温暖化防止活動を推進」の三つの機能を一本化した「環境サービスのワンストップ化の実現」の取り組みがスタートしました。(本紙 3～4 頁にチラシを添付。どんどん活用しましょう!)

このセンターを県民自らが積極的に活用し、共に育つことで一層の充実を願うと共に、4 つ目の機能として「生物多様性保全活動を推進」の追加へと発展し、真のワンストップ・サービスの実現に期待したいと思います。

さて、前号に続き「生物多様性」をキーワードに、今号は会員からの里山の話をご提供します。(編集担当)

【奥山に森を、里山に林を、…生物多様性保全を土地利用の視点から】

記者：櫻本幸実(会員)

生物多様性について、「とくしまビオトープ・プラン(徳島県ホームページからダウンロード可)」の「広域ビオトープ・ネットワーク現況図」から見えてくる森林について話題を提供し、これからのあり方について共に考えてみたいと思います。なお、関連記事として本紙バックナンバー 015 と 012 の「QA コーナー」もご一読ください。



1. 奥山の森が消え里山の林に残った自然

森と林の違いは?…グリーン・エイジ(日本緑化センター)から要約すると、【森は「杜(もり)」に由来し、林は「生やし」を語源とされる。森は「まもり」「神(神々)」がこもる空間」の意味があり、林は「人が生やしている」と解釈できる。森は人の手が入らない状態で自然のまま成長した樹木やその他の植物が自然のまま残っている。林は植林や人工的な管理によって人の利用に適した形で維持されてきた樹木の集まり。】と解されています。

そこで、とくしまビオトープ・プランの現況図を読み解いてみると、ビオトープ(野生生物の生息・生育空間)の大拠点(濃い緑色)、中拠点(淡い緑色)が中拠点、白地はビオトープ・ネットワークが分断された地域として表されており、これが意味することをしっかりと理解しなければなりません。

2. 里山は里地を支え山を守り海とつないだ

里山は縄文後期にその原形が生まれ、弥生人に引き継がれたと言われ、伝統的農業が営まれた近代まで受け継がれてきました。この里山は自然の恵みで里地を支え、里地に発達した稲作水系が山と川をつなぎ更に海へと、そして、山を畏れ敬う山岳信仰によって奥山の自然が守られ、正に自然と共存する文化を先人の知恵が育んだと言えます。

左の図は、土地利用の視点から、里山を中心に現代・近代・古代を模式化してみたものです。現代はかつての里山も「林から森へ」奥山は「森から林へ」と移り変わり、その結果、自然との共存、つまり、人間と野性のすみわけが崩れ、野生生物絶滅の危機と同時に、クマ・シカ・イノシシ・サル等、人間との摩擦へとつながっています。これらのことから、奥山と里山を同時に修復する必要があります。



1759年木曾山雑話「村里家居近きを指して里山と申し候」

3. 森は自然の仕組に委ね林は人間の知恵と手によって

奥山に林(人工林)、里山に森(自然林)となった現在、生物多様性の保全という世界共通の約束を果たすためには、先ず自分が暮らす村や町や都市の土地利用の仕方を直し、自然生態系を修復していかなければなりません。

どこに森を甦らせ、どこを林として利用するのか…自然生態的な秩序に沿った土地利用が求められます。しかし、生活様式も自然観も経済情勢も大きく変貌した現代社会において、長い年月と膨大な労力によって自然を改変してきた土地利用を改めることは容易ではありません。

COP10 では、ホスト国日本から世界への提言の一つとして「SATOYAMA イニシアティブ」の発信があげられています。胸を張って発信するためにも、自国の森と林の現状を解決する道筋を示すことが期待されます。私たちも自分ごととして、できることから始めましょう。

経済性		公益性
生産的利用	体験的利用	保全
<ul style="list-style-type: none"> 本質資源の生産と蓄積 木材・薪炭・薪炭水産物・水質 水質浄化(水質浄化) 林業の生産 山村・農村(山岳地帯) 自然環境の保全(水質浄化) 自然環境の保全(水質浄化) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育 森林浴(森林センター) ツルギ(自然環境) 森林レクリエーション 	<ul style="list-style-type: none"> 土壌侵食の防止 野生動物の保護(鳥獣) 自然環境の保全(水質浄化) 水質浄化 自然環境の保全(水質浄化) 自然環境の保全(水質浄化)
高度利用として経済的価値	体験利用として文化的価値	環境保全として存在価値

ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!

ビオトープ管理士資格試験過去問題

出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより

無断転載禁止：本紙は財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。
記者：編集担当

【施工部門：正答は次号で紹介】

問017：ビオトープを復元したり創出したりする際には、整備面積やその場所の環境条件などを踏まえて、目標種を設定することが求められる。次にあげる目標生物の説明のうち、正しいものを選びなさい。

1. ホトケドジョウを目標種にした場合、ため池を創出する必要があり、水質はBOD10ppm以内にとどめるようにしたい。
2. カワセミを目標種にした場合、夏季に繁殖地として利用する枝葉の茂った薄暗い雑木林を創出することが求められる。
3. ニホンアカガエルを目標種とした場合、主に1～3月頃に産卵できる水深の浅い水辺と成体時に生活の場とする雑木林等の創出が求められる。
4. オオムラサキを目標種にした場合、雑木林の創出が求められる。そのなかでも成体のエサとなる樹液の出るコナラやクヌギと、産卵の場となるクスノキは欠かせない。
5. カヤネズミを目標種にした場合、水辺のヨシ原の創出が求められる。主に夏季に繁殖をし、ヨシの葉で球状の巣をつくる。この時期に草刈りをする場合には、十分な注意を要する。

前号016の正答「2」

都市計画区域とは、都心の市街地から農地や山林のある郊外まで、一体の都市として捉える必要がある区域を指定することとなり、既存の市町村界に拘束されるものではない。都道府県は、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図る必要があるときは、市街化区域と市街化調整区域との区分を定めることができ、一般には、これを「線引き」と言われている。

市街化区域とは「優先的かつ計画的に市街化を進める区域」、市街化調整区域とは「市街化を抑制する区域」で、どちらでもない都市計画区域を法律上は「区域区分が定められていない都市計画区域」という。一般には「非線引き区域」とも言われている。

最近の受験者は、環境NPO構成員、国・地方公務員、外郭団体や地方自治体職員、企業退職者が増加傾向です。

ビオトープ・ナビ
今月の“たからもの”

記者：編集担当

【あざやか!!】



自然公園内を散策していると、サクラの木の下になにやら目を引く色鮮やかな生きものを発見!?

そう、毛虫・・・緑の草の上に鮮やかな黄色がとともきれいでした。でも、鮮やかなほど強い毒がある、というのは本当でしょうか?

この毛虫の名前をご存知の方、教えてください。

皆様からの投稿写真もお待ちしております。コメントを添えてお送り下さい。

ビオトープ・カルテ みんなで守る身近なビオトープ

記者：樫本幸実(会員)



【サンコウチョウの繁殖地】

ビオトープ・タイプ：常緑広葉樹林(低山)

規模：判別不可

環境特性：アラカシ・コナラなどが混交するかつての新炭林

周辺土地利用：人工林(ヒノキ)

発見年月日：2008年6月3日

発見時の状況：番と思われる2羽が飛び交っていた。

2005年に番を目撃、2006年は雌か若鶏か?尾の短い個体を撮影、2007年は鳴き声だけ確認、2008年はずいぶん尾の長い雄の姿を撮影できました。なんと、いずれも同じ地点です。もしや、毎年同じテリトリーに戻ってきているのでしょうか?

残念ながら、5年目の2009年は未確認です。現地へは別の目的の通りすがりですが、今年は再会できるかな?・・・安否の確認と偶然の出会いに期待しています。

(巣の材料にスギやヒノキの樹皮を用いるのが特徴で、人工林の指標種でもある)

編集後記

先日、「棚田のオーナー」で行う農作業体験に参加し、ピーナッツや唐芋の植え付けをしてきました。息子は農作業というより遊びの延長だと思っている様子でした。収穫までの草抜きや施肥などの管理は全て農家の方がしていただけるそうですが、私としては、もう少し手間のかかることもできればなあと、少し物足りない気もしています。

ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の活動やお仕事、日常生活を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。ニュースを読んだご感想やご寄稿はメールアドレスまで。また、過去のニュースはホームページからもご覧いただけます。 編集：河野登子

【E-mail : tokotoko.utan@gmail.com URL : http://biotopetokushima.yu-yake.com】

世界に誇れる「環境首都とくしま」の実現を目指して

徳島県環境首都とくしま創造センター

愛称：エコみらいとくしま

センターの3つの機能

環境活動の実践を
バックアップ

環境学習・教育を
サポート

地球温暖化防止活動を
推進

一本化

環境サービスのワンストップ化を実現

県民の皆さんが

- ・「地球温暖化」についてもっと知りたいな！
- ・環境ボランティアの活動に参加したい！

・各種情報の提供など

企業・事業所で

- ・社会貢献活動の一環で地域環境活動を応援したい！
- ・リサイクル製品やエコショップの県認定を受けたい！

・環境活動情報の提供や各種認定制度など

学校・児童クラブで

- ・学校の総合学習で環境をテーマに勉強したい！
- ・子どもたちに環境を守ることの大切さを伝えたい！

・講師の派遣や教材の提供
・学習、体験の場の提供など

NPO・ボランティア団体で

- ・全国の新しい情報がほしい！
- ・環境活動をする他団体とのネットワークを拡げたい！

・ネットワークの形成や各種相談・助言など

市町村などの行政で

- ・地域における産・学・民・官の取り組みを強化したい！

・各種補助事業等の情報提供や活動支援など



皆さんの環境に対するたくさんの「したい」気持ちを
サポートします！

「環境首都とくしま創造センター」は、県民や事業者、NPO団体等の皆さんが行う地球温暖化の防止やごみの減量化など、各種の環境活動を一元的にバックアップするとともに、環境学習・教育を総合的にサポートするため、マリニピア沖洲に平成22年4月1日オープンいたしました。

環境首都とくしま創造センター「エコみらいとくしま」

県民の皆さんが「環境」を合い言葉に、「集い」「語らい」そして「共に行動する」拠点を目指して！

ふれあい会議室

ふれあい会議室は、環境関係のNPOやサークル、地域自治会の方の環境活動に関する会議や研修等にご利用いただけます。

各種環境活動の応援

地域や市町村などが協働で行う様々な環境活動について、幅広く応援します。

交流コーナー

環境関係の図書やビデオ・DVDソフトを閲覧できます。

- ・ポスターやパンフレットの掲示コーナー
- ・環境NPO等の交流コーナー
- ・インターネットによる情報収集ができるコーナー

相談窓口

企業や学校などで行う環境学習に関する助言や相談のほか、身近な環境に関する相談をなんでも受け付けています。

環境学習・環境教育をサポート

環境学習用図書、DVDソフト、資料、展示用パネルの貸出を行っています。

地域や職場、学校での、環境に関する講座、セミナー、イベント等に専門知識を備えた環境アドバイザーを派遣します。

地球温暖化防止活動推進センター

国際的に取り組みが進められている地球温暖化問題について、現状や対策など様々な情報を提供しています。

家庭生活や事業活動などにおける取り組みに関し、相談・支援などを行っています。

地球温暖化対策推進法に基づき、地域・地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けた「NPO法人・環境首都とくしま創造センター」が中心となって運営しています。



所在地：徳島市東沖洲1丁目23
電話：088-664-6015
ファクシミリ：088-664-6033
利用時間：9:30～18:00
休館日：月曜日(祝日の場合はその翌日)
及び年末年始



どんどん利用してね！！

お問い合わせ先
徳島県環境首都とくしま創造センター
(環境首都課分室)

電話 088-664-6015